

平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）女性のための相談の開設日数、相談件数の推移

	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数
	日	件	日	件	日	件	日	件	日	件
1. 電話相談	143	232	143	337	145	396	148	425	182	629
2. 悩み相談	48	148	47	153	47	141	48	149	48	153
3. DV相談	45	96	47	105	48	103	46	116	48	120
4. 法律相談	12	54	12	61	12	58	12	44	12	55
合計	248	530	249	656	252	698	254	734	290	957

- |   |                                    |   |   |
|---|------------------------------------|---|---|
| <p>1. 女性のための電話相談<br/>(女性電話相談員が対応)</p>                   | <p>毎週水曜日<br/>毎週月・金曜日<br/>毎週土曜日</p> | <p>10:00～20:00<br/>10:00～16:00<br/>13:00～17:00</p>                  | <p>○ 電話相談は令和3年7月から毎週水曜日午後5時までを午後8時までに延長、毎週土曜日の相談日を新たに設定。<br/>○ 悩みの相談室、DV相談、法律相談については祝日の場合は日程変更。<br/>○ DV相談は令和2年度から相談時間が35分から50分に、相談枠を3枠から4枠に変更。<br/>○ 悩みの相談室(第1・4火曜日)、DV相談の午後の相談時間を保育付きに。</p> |
| <p>2. 女性のための悩みの相談室<br/>「ウィメンズルーム」<br/>(女性カウンセラーが対応)</p> | <p>毎月第1・4火曜日<br/>毎月第2・3土曜日</p>     | <p>10:00～14:35<br/>10:00～14:35</p> <p>(おひとり約50分)<br/>火曜日午後は保育付き</p> |   |
| <p>3. 女性のためのDV相談<br/>(女性カウンセラーが対応)</p>                  | <p>毎月第1～第4木曜日</p>                  | <p>10:00～14:35</p> <p>(おひとり約50分)<br/>午後は保育付き</p>                    |   |
| <p>4. 女性のための法律相談<br/>(女性弁護士が対応)</p>                     | <p>毎月第2土曜日</p>                     | <p>13:30～17:00</p> <p>(おひとり約30分)</p>                                |   |